

生活福祉部の活動方針



目 標	【生活福祉部の年間計画】 ○毎月、180枚の「真ごころカード」を作成し、真岡市社会福祉法人へ届ける。 ○毎月第3水曜日の放課後、放課後等デイサービス事業所「ひまわり園」にて、希望生徒が自ら伺い、障害児の子どもたちとの触れ合いを経験する。 ○夏休み期間、真岡警察署管内 交通安全課主催の「見守りボランティア」に部員多数名が参加している。	
活動方針	【活動方針】 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、配食サービスを利用する高齢者に向け、真ごころを込めて「真ごころカード」を作成する。 ○個々の状況に応じて、短時間かつ効率良く活動を行う。 【休養日】 ○原則、毎週(月)、(火)、(金)、(土)、(日)を休養日とする。(水曜日は第3週以外) ○長期休業中は原則として活動日を設けない。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は活動を行わない。 【活動時間】 ○毎週木曜日の下校後～17:00まで。作成が遅れている場合は、任意の生徒で18:00まで活動時間を延長する。	
年間計画	参加予定大会等	その他
4月	○真ごころカードの作成（5月・6月）	○第3水曜日、ひまわり園との交流会
5月	○真ごころカードの作成（6月・7月）	
6月	○真ごころカードの作成（7月・8月・9月）	
7月	○真ごころカードの作成（8月・9月・10月）	
8月	○見守りボランティア	
9月	○真ごころカードの作成（9月・10月・11月）	
10月	○真ごころカードの作成（10月・11月・12月）	
11月	○真ごころカードの作成（11月・12月・1月）	
12月	○真ごころカードの作成（1月・2月）	
1月	○真ごころカードの作成（2月・3月）	
2月	○真ごころカードの作成（3月・4月）	
3月	○真ごころカードの作成（4月・5月）	